

労働政策審議会 雇用環境・均等分科会（第64回）	参考資料3
令和5年11月20日	

「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案」に関する意見募集（パブリックコメント）に寄せられた御意見について（雇用環境・均等局分）

（令和5年11月10日（金）から11月16日（木）まで実施）

○意見数 4件

○主な意見

※ 事務局において本パブリックコメント募集の対象となる事項について適宜要約等の上、取りまとめている。

【助成金全般について】

- ・ 支給要件を変更するに当たっては、その内容の公表から一定の周知期間を設け、事業主の準備期間を確保すべき。
- ・ 事務手続きの手間に対して、給付される金額が少ない。

【両立支援等助成金関係】

- ・ 数年前より大企業が助成対象から外れているが、再度、大企業も助成対象にしてほしい。

【キャリアアップ助成金関係】

- ・ キャリアアップ助成金（正社員化コース）については、正社員へのキャリアアップという概念を厳密に行うか、廃止の方向にし、リスクリング、周産期、育児など別の労働者保護へ財政を振り分けていただきたい。